

令和 5 年度 人権問題等に対する取組について

1. 差別事象

【事案】

No	日付	所管課・事業所	発生状況	対応
1	R05. 07. 15	南部環境事業センター及び総務課広聴担当	市民の声	・ 南部環境事業センター及び環境局窓口へ人権啓発ポスターの掲示及びリーフレットの配架により人権問題についての理解促進に努める。 ・ 差別発言に至った経緯を確認し、抗議と啓発を行った。
2	R05. 10. 05	総務課広聴担当	受電	・ 差別発言に至った経緯を確認し、抗議と啓発を行った。

※事案の詳細は別紙報告書参照

※参考 1 …差別事象対応マニュアル

2. ハラスメント

- ・ ハラスメント相談窓口の設置

(参考) 相談員：職員課長 下永

(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント)

職員課長代理 山本

(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント)

職員課人材育成担当課長代理 尾瀬

(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント)

- ・ 「セクハラパンフレット（職員携帯用）」の配布
 - ・ 「パワーハラスメント防止カード（職員携帯用）」の配布
 - ・ ハラスメント研修（パワーハラスメント）の実施
- 対面形式（対象：管理監督者層）、eラーニング（対象：全職員）